



# 議会だより



【みなと保育所運動会～かけっこ頑張れ】

## — 内 容 —

- ◇決算審査特別委員会の審議状況について … 2～24
- ◇意見書の提出 …………… 25～26
- ◇委員会活動
  - 総務文教・産業建設常任委員会  
所管事務調査 …………… 27
- ◇議員派遣
  - 後志町村議会議員研修会 …………… 28
- ◇議員活動
  - 行政視察の受入れ …………… 28
- ◇議会の主なる動き …………… 29
- ◇議会一口メモ …………… 29
- ◇積丹町議会・委員会出席状況 …………… 30
- ◇編集後記 …………… 30

発行 積丹町議会  
編集 議会広報編集特別委員会

# 令和6年第3回積丹町議会定例会

令和6年第3回積丹町議会定例会が9月24日に招集され、報告2件、議案14件、意見案2件が審議され、9月30日に閉会しました。なお、今回の定例会で一般質問はありませんでした。

## ◎決算審査特別委員会の審議状況について

令和6年第3回定例会会期中、決算審査特別委員会（海田一時委員長）が開催され、令和5年度積丹町各会計の決算について審査した結果、すべてを認定すべきものとして決定されました。

主たる質疑・応答の要旨をお知らせいたします。

☆審議の日程 令和6年9月25日から9月27日まで

### ◎主たる質疑応答の要旨

○令和5年度積丹町一般会計決算

#### ★歳入一括

#### 馬場委員

町税が令和4年度比で1,890万1,000円の増となつていますが、町民税、固定資産税の増額の要因は何かお知らせください。

教育使用料、野外スポーツ林ス

キー場付施設使用料のうち児童生徒の利用額を教えてください。諸収入、その他の雑入の予算に對し1,400万円余りの収入増ですが、増分の要因と実績について教えてください。

#### 長谷川税務課長

町民税の増額の要因は、令和4年度分の漁業収入の増額に伴う所得の増額が主なものです。固定資産税の増額の要

因は、新築家屋件数、民営化による岬の湯、償却資産の各課税標準の増加が主なものです。

不納欠損額は、昨年の第3回定例町議会で債権放棄を議決いただいた以外で、町税分は決算書に計上しているとおります。

#### 山崎学校教育課長

野外スポーツ林スキー場付施設使用料の収入済額16万7500円の内訳は、大人が11万2,500円、子供が4万8,250円です。

#### 平島企画課長

諸収入、その他の雑入の内訳は①職員健診自己負担分、予算額28万3,000円に對し収入済額18万7,000円、②後志広域連合負担金、予算額25万1,000円に對し収入済額49万1,647円、③職員研修受講助成金、予算額20万円に對し収入済額18万2,000円、④B&G防災拠点事業研修支援金、予算額300万円に對し収入済額300万円、⑤北海道市町村振興協会助成金、予算額335万4,000円に對し収入済額310万2,905円、⑥いきいきふるさと推進事業助成金、予算額1

15万円に對し収入済額123万円、⑦後志広域連合健康診査等負担金、予算額120万円に對し収入済額138万9,609円、⑧第1号生活支援事業配食サービス収入、予算額7万円に對し収入済額7万8,100円、⑨観光施設分、予算額32万4,000円に對し収入済額78万8,664円です。なお、補正予算措置のほっかいど遺産W.A.O.Nの助成金40万円も含まれています。⑩保育所職員給食費、予算額72万円に對し収入済額70万7,650円、⑪その他、予算額1,000円に對し収入済額1,240万9,693円で内訳の主なものとして北後志消防組合の還付金994万6,000円、地域情報通信施設移転補償費30万円、まちづくり・人づくり推進交付金40万9,000円、会計年度任用職員の雇用保険料の個人負担分です。

#### 上田建設課長

不納欠損は、公債権として土木使用料、堤塘使用料滞納繰越分4万5,178円です。

#### 西川保育所長

民生費負担金、

児童福祉費負担金滞納繰越分35万7,600円は強制徴収公債権ということで不納欠損しています。

#### 馬場委員

スキー場の子どもの使用料ですが、町内の児童生徒の数が非常に少ないのに、なぜ通常料金で続けているのか再三質問してきましたが、せめてB&G海洋センターの使用料と同様な考え方で対応をできないのか教えてくださいます。

#### 山崎学校教育課長

過年度来、馬場委員から再三質問があり、教育委員会内部でも幾度か協議しました。これまでも答弁していますが、多少でも負担をさせていただくことで、施設を大事に使っていただく一面もあります。使用料金の見直しは条例改正も伴うため、どのような形が一番今望ましいのか、引き続き検討したいと思っています。

#### 馬場委員

総務文教常任委員会で学校給食費の件について検討もされ、子ども・子育て支援にかなり注力しています。これから冬に向かってスキー場使用の無料化が

一番望ましいのですが、せめてB&G海洋センターの使用料、それにプラスアルファでもう一歩進んだ善処がされればと思いますので、検討され、たくさんの子供達がスキー場を利用できるように進められるとありがたいと思います。

#### 田村委員

衛生手数料、ごみ処理手数料は一般廃棄物の手数料ですか。

#### 岩間住民福祉課長

一般の燃やせるごみの袋などの売上げ手数料、個人や事業者の方がクリーンセンターに搬入した手数料などです。

#### 田村委員

町内で今問題になっている空き家や廃船等の処理が非常に値上がりしており、廃船は昨年度から倍になりました。そのためすぐ手のかげにくい状況が続いており、改善される兆を感じていません。ますます厳しくなると思うので、早いうちに処理しなければ駄目だけでも、非常に難しいと思っています。町内のものであれば業者さんがニセコ環境株まで持つていつているという話も聞

きますが、例えばクリーンセンターの余裕があるのであれば、安く設定した中で何とか町内のものだけを搬入することは難しいことなのか。何らかの手だてをしないと、長年置いておくことよって使われているものも使われなくなるし、そういう危機を持って少しでも持ち主さんの負担を減らすような方法を真剣に考えてもらいたいと思っています。



▲クリーンセンター

#### 岩間住民福祉課長

クリーンセンターは、基本的に一般廃棄物を搬入及び処理しています。空き家や廃船は、産業廃棄物になるため個人の方が処分するということがご理解いただきたいと思います。

#### 田村委員

様々な住民サービスをするという気持ちも分かりますが、収入の確保というのも非常に大切ではないですか。そういったことも考慮したら、地元で活躍をした人のは産業廃棄物ではなく、遺産廃棄物。考え方変えましょう。何とかしないと残った人たちが大変になる。生活できなくなる、船が置けなくなる。そういうことをもう、町長、考える時期だと思いませんか。今、日司地区で船を巻く船台の鉄の台が足りなくて困っている状況なのです。ぜひ考えてもらいたいと思います。

#### 岩間住民福祉課長

クリーンセンターの埋立て容量が決められているため、仮に多くの廃棄物を搬入することになると、次の処分場のことも考えなければなりませんので、できる限り施設を長く維持できるように努めています。

#### 石田委員

総務費分担金、地上デジタル放送分担金滞納繰越分の予算額1,000円に対し収入済額0円で、収入が一切入っていないんですが、滞納内容と、どのような滞納対応をしてきたのかご説明願

います。

**平島企画課長**

地上デジタル放送の分担金として加入時に3万円負担していただくのですが、2件が未納状況です。1件については一部納付していただき残額は2万円です。もう1件については3万円が未納で、この本人については現在町外におり確認したところ死亡しているという状況です。

**石田委員**

滞納者に対して令和5年度はどのような対応をしたのかを聞きたいのです。未納の2万円がそのまま令和5年度も2万円として残ったということだと思いますが、滞納対策の部分で記録をちゃんと残しているのですか。もう一度説明願います。

**平島企画課長**

令和5年度については、この部分についての対応はしていません。

**石田委員**

令和5年第3回定例町議会では、債権放棄を議決し、かなりの金額を債権放棄しました。その中で今ある滞納分は適切に対応していかなければなら

いと説明してきたわけです。それを令和5年度は何も対応していないというのは、言っていることやっていることが違うではないですか。その点もう一度ご説明願います。

**平島企画課長**

真摯に反省し適切な対応に努めてまいりたいと考えていますので、ご理解願いたいと思います。

**石田委員**

滞納者に年度ごと滞納部分はこれだけ残っているのだと通知し、幾らかでも納めてもらうという対応をしていかなければならないのが本来の筋だと思います。令和6年度はそういった対応を適切にやっていたかどうかということをお願いいたします。

土木使用料、堤塘使用料滞納繰越分の予算額2,000円に対し収入未済額が2万105円で収入済額が0円です。これについて令和5年度どのような対応をしたのかご説明願います。

**上田建設課長**

この収入未済額は1名の方で、現在施設に認知症

で入所しており、話ができない状況です。今年息子さんが見えられお話したところ、母親と父親がしたことだからと応じてもらえない現状です。これについてはもう一度理解してもらわなければならぬと思っています。

**石田委員**

総務使用料、生活交通バス使用料の予算額250万円に対し収入済額が72万2,400円で、予算と比べて178万円ほど少ない。この内容についてご説明願います。



▲積丹生活交通バス（しゃこバス）

**平島企画課長**

地域公共交通計画において利用者見込に応じ、年間で500万円の見込みで10月から運行開始の半年分250万円

予算を計上しました。運行開始時期が冬場のため町外の利用が見込めなかったこと、町内の実際の利用が計画より下回ってきている状況で、利用人数は、10月から3月で2,364人でした。結果、バス料金も低めの設定にしているため予算から乖離が大きくなった実績になっています。

**石田委員**

あまりにも予算と実績の差があり驚いています。本年3月に実績見込みで歳入を減額補正するというのなら理解できますが、決算時期にならないと令和5年度決算が判らない中で令和6年度歳入予算を審議しなければなりません。大事な事業というのは十分理解してますが、決算状況が今の時期に出てくるのは、町議会議員に対しての周知がちょっと足りないのではないかなと思います。計画金額ありきの歳入予算の見込みが甘過ぎると思います。町が補正対応することで決算状況の見通しもたつわけですから、そのような対応を強く要望します。

総務費国庫補助金、予算額に対し収入済額が約3,100万円ほど少ないですが、この内容につい

てご説明願います。

**松谷総務課長**

総務費国庫補助金のうち社会保障・税番号制度システム整備費補助金については、国が同制度を進めるために市町村等へ実施を求めているものでしたが、年度途中で国の都合により仕様が変わったことから、予算額のうち1,103万3,000円を令和6年度へ繰越しています。この対応として、歳出において情報処理管理費委託料の中で同額を繰越明許費として計上しており、令和6年度に事務を執行するため、予算額に対して収入済額が少なくなっています。

**平島企画課長**

総務費国庫補助金のうち物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですが、繰越事業として歳出で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費の繰越明許費で2,800万強計上しており、その差額です。

**石田委員**

民生費国庫委託金、社会福祉費委託金で国民年金事務費を予算計上しています。当初予算額60万円を29万7,000円減

額補正しているのに対し、収入済額が105万9,000円と75万6,000円ほど増えています。その経緯についてご説明願います。

**岩間住民福祉課長**

厚生労働省より令和5年度は減額となる旨の通知が来ていたことから減額補正しましたが、その後国から予算の範囲内で追加の交付措置をするという通知があったため、結果として増額となったところです。

**石田委員**

雑入、その他の雑入の収入未済額3万4,570円の内容は何か。また、この収入未済額は令和6年度予算でどのような歳入科目となるのか、その2点お答え願います。

**平島企画課長**

地上デジタル放送設備の個人宅内の修理については、町の委託業者が修理した後、町が一度委託業者に支払いをします。その修理分は個人負担分となり、その分が未納になっています。

この未納分については、令和6年度予算においてその他の雑入の中で滞納繰越分という予算措置はし

ていません。この対応については、地上デジタル放送使用料の未納者と一緒にお知らせしています。

**石田委員**

滞納繰越分として、予算措置しないのは何故ですか。

**平島企画課長**

これまでは雑入について滞納繰越分という節は設けていませんでしたが、節を設けるか設けないかについての決まりはありません。自治体の裁量の中で判断できることとなりますので、予算のつくり方についてこの節を設けるのが妥当かどうかという点については検討させてもらいたいと思います。

**石田委員**

個人の債権として納付期限を定め、様々な使用料、手数料等は滞納繰越分として予算措置しているのに、この雑入については滞納分か滞納ではないか分からないといった歳入予算を見るのは明らかに一貫性がないと思いますが、その点どうですか。

**平島企画課長**

予算編成時に検討させてもらいたいと思います。

**石田委員**

民生費負担金の児童福祉費負担金滞納繰越分、教育費負担金の学校給食費負担金滞納繰越分、総務使用料の地上デジタル放送使用料滞納繰越分、土木使用料の住宅使用料滞納繰越分など不納欠損という形で金額が提示されています。これらについては令和5年第3回定例町議会で債権の放棄という形で議決され処理されたものと理解していますが、この債権を放棄するに当たり規則や要綱等が整備されているのか。同じ条件の中で今後出てくると予想される債権の放棄が当然あると思いますので、基準や取扱いを定めておくことが非常に重要だと思っておりますが、そういった基準等の整備はなされているのかをお聞きします。

**長谷川税務課長**

長年の懸案事項の税外未収金は、以前から債権管理条例を制定して債権放棄するか、または債権放棄の議案を提案し、議会の議決により債権放棄するか検討を続けてきた経過にあります。令和5年第3回定例町議会で初めて債権放棄の議決議案を提出し、議会の議決により不納欠損

処理した経過にあります。

条例の制定は、従前から先進的な自治体の情報収集に併せ、読み込みや比較等をすればするほど標準的な例文がないこと、また、掘り下げるほどに引用法令の数が増えることなどから、その制定は非常に困難なため、債権放棄を議決いただく方法を優先し、滞納債権の縮小を図る結論に至ったもので、この議案提出により一定の方向性を得たと理解しています。しかし、この議案審議では、各担当課間で居所不明者の確認方法の取扱いに差異があつてはいけないとのご指摘を受け、令和6年第1回定例町議会中の予算審査特別委員会で、債権放棄の事務取扱に一定の基準を設定し、債務者に不公平が生じないように徹底した統一的な債権管理を求められていたところとす。

町では、債権管理を担当する職員の仕事負担にも配慮する必要がある、職員の人事異動や経験、資質等に影響されず、職員の誰もが債権管理事務の基礎的な事項を十分理解し、適切な事務を行えるよう全庁的な組織強化を図るため、現在税務課で債権放棄の基準・取

扱い等も含めた職員用の事務対応マニュアルを新規作成中で、今後関係課とすり合わせを行う予定ですので、ご質問の要領、要綱等は現在まだ定めていないのが実態です。

### 石田委員

要綱等を制定し、債権放棄を実施している町村もあると認識しています。不公平が生じないように我々議会がそれが正なものだという判断をするためにも、基準が整備されるべきだと思っております。確かに事務的に複雑ではありますが、令和5年度に債権放棄を議決した際にも基準に当ってはまった債権を放棄したわけですから、その基準を明らかにしてほしいというのが本心です。それにより、議員もスムーズに内容も了解されると思うのですが、議員にその基準を示す考え方はないでしょうか。

### 長谷川税務課長

現在作成中の職員用マニュアルには、債務者との対応経過を記録する基準を定め、個人票の様式の取扱いも定める予定です。これを履行することで仮に債権放棄の判断に至るまで

の途中対応の状況を残すことで、担当職員の異動も引継ぎが容易になり、債務者の公平性に繋げることもとなります。個人票の記録は、個人情報に当たするため、議会に示めすことはできませんが、その基になる債権放棄の基準や取扱いを含めた職員用マニュアルをペーパーで明らかにし、議会に示すことは配慮したいと考えています。

### 石田委員

個人情報に係る部分もあるのですが、条例に違反しない形で議案資料が出てくるものと理解しています。本当は要綱等を整備し、それに該当することとして債権放棄するものであると示していただけるよう検討してもらいたいと思っております。

それと、債権管理条例はなかなか難しいというお話でしたが、今時点では条例を制定しないという理解でいいのかご答弁願います。

### 十河副町長

令和5年第3回定例町議会の際に債権放棄については、債権管理条例を制定したほうがいいのか、それとも議決議案として対応したほうがいいのか、庁

内で議論をし、その結果、議決いただくというところで議案として提出しました。現時点でもその考え方は基本的には変わってはいませんが債権管理条例を制定しないということまでは確定しているわけではありません。他の自治体の状況も調べる中で、債権管理条例を制定しても実効性に難しさもあると聞いており、今の時点では難しい状況です。

### ★2款総務費

#### 佐藤委員

企画費、委託料で不用額1,596万9,932円がなぜ出たのか。

この委託料の当初予算で地域魅力向上・発信事業委託料が35万円、地域間交流推進事業委託料が39万6,000円、地域おこし協力隊活動推進支援業務委託料が7,680万円、ふるさと納税推進事業委託料3,049万2,000円の4事業ですが、この内訳をお知らせください。

#### 平鼻企画課長

当初予算では4事業でしたが、補正予算により6事業実施しています。①地域魅力

向上・発信事業委託料、予算額35万円、令和5年9月に行いました造形家の竹谷隆之氏のトークショー・積丹展です。こちら科目内流用し、全体実績額46万2,000円です。②地域間交流推進事業委託料、予算額39万6,000円で姉妹都市盟約20周年記念としてオリジナルジン作成の委託料で、実績額39万6,000円です。③地域おこし協力隊活動推進支援業務委託料、当初予算額7,680万円でしたが減額補正し、実績額5,585万3,201円です。④ふるさと納税推進事業委託料、当初予算額3,049万2,000円でしたが減額補正し、実績額1,939万8,867円です。⑤積丹町自家用有償旅客運送運行業務委託料で地域交通バスの運行ですが、2,000万円を予算補正し、また科目内流用により実績額2,007万5,000円です。⑥ICT等技術活用事業委託料でAIチャットボットの整備です。1,819万7,000円を予算補正し、実績額1,760万円です。

不用額は、地域おこし協力隊活動推進支援業務委託料が1,234万6,799円、ふるさと納税推進事業委託料が301万3,133円、ICT等技術活用事業委託料が59万7,000円の合計1,500万超の不用額が発生しています。



▲姉妹都市盟約20周年オリジナルジン

**佐藤委員** 企画費の備品購入費は、積丹町生活交通バスの購入ですね。

**平島企画課長** 積丹町生活交通バスの購入で558万8,000円のほか、バスの中の料金箱が11万8,800円、バス停が36万6,080円の合計607万2,880円です。

**岩本委員** 総務費、財産管理費

の需用費と役務費で定住促進住宅維持管理事業の関連ですが、実績利用数が定住促進住宅はゼロ、移住体験住宅は2件ですが、利用予定数はどのくらい見込んでいたのでしょうか。

**平島企画課長** 定住促進住宅については1組1年間、移住体験住宅については5組7日間で見込んでいます。

**岩本委員** 移住についての相談件数はどのくらいあったのでしょうか。

**平島企画課長** 移住についての相談は受けていません。移住体験住宅の希望については数件ありました。

**岩本委員** 人口減少対策として他町村も移住定住対策は取り組んでいます。今後積丹町はどのような取組を予定しているのかお知らせください。

**平島企画課長** 国の総合戦略の中でも地方に人の流れをつくるということを基本目標に据えている

ということもあり、地方への移住については力を入れているところです。国の取組支援策として財源措置等のある事業を活用しながら現在取組を進めている一つとして、地域おこし協力隊制度があり、地域への定着を目指しているところです。また令和6年度からは地域おこし協力隊インターンを町として制度化し各事業所の業務支援を行いながら定着を目指していく取組を進めている状況です。

**岩本委員** 地域おこし協力隊推進事業と移住定住対策は一体化した考え方で進んでいるということですか。

**平島企画課長** 一体的に取り組んでいき、また、国の他の制度についても活用できるものについては制度化しながら移住定住対策には取り組んでいく考えです。

**岩本委員** 財産管理費、工事請負費ですが、この中にびくに保育所横の職員住宅解体工事も含まれていると思いますが、この跡地は今後どのような利用を町として考えているのでしょうか。

**平島企画課長** 現在のところ明

確な利用の方策についてありませんが、ほかの空き住宅もありますので、活用については関係課含めて町を挙げて考えていかなければならない事項と思っています。

**岩本委員** 企画費、報償費の地

域おこし協力隊インターン謝礼金480万円は、どのような決算状況になったのでしょうか。

**平島企画課長** 活用に向け検討

してきましたが、制度化に時間を要し令和5年度は執行していないという状況です。

**岩本委員** 地域おこし協力隊活

動推進支援業務委託料について、令和5年度は8団体13名分が予算計上されていましたが、令和6年度は9団体14名です。委託料が1,000万円以上の不用額ですが、決算状況等についてお知らせください。

**平島企画課長** 当初は16名分の

予算措置をしていましたが令和5年度末で14名です。国の財政支援措置として令和5年度は1名

480万円が上限ですので、委託契約の上限額は480万円としています。事業者と人数の実績額については、①積丹町生産活動セン

ター1名で450万4,712円。②(一社)積丹観光協会1名で439万9,776円。③(一社)積丹やん集小道協議会2名で、

1人目は12カ月で462万8,552円、2人目は令和5年11月

1日委嘱で175万3,167円。④(株)積丹スピリット2名

で、1人目は令和5年6月1日委嘱で368万6,899円、2

人目は令和5年7月18日委嘱で316万4,433円。⑤(株)

SHAKOTAN GO2名で、1人目は12カ月の456万5,

260円、2人目は令和5年6月1日委嘱で379万3,008

円。⑥(株)しゃこまる2名で、1人目は12カ月分の479万5,

216円、2人目は令和5年6月1日委嘱で405万3,134円。

⑦(株)流山2名で、どちらも12カ月で、1人目が471万7,

225円、2人目が470万2,

825円。⑧AK Konzern(株)1名で331万2,354円。

⑨(株)Y,s API1名で377

万6,640円の合計14名です。実績額合計は5,585万3,201円です。

**岩本委員** 合同会社オーシャン

デイズは採用されなかったのですか。

(株)Y,s API1名、AK Konzern(株)1名の実際の活動

状況は町のほうである程度把握しているのでしょうか。

**平島企画課長** 合同会社オー

シャンデイズについては受入事業者として決定しましたが、人員がないため委嘱には至っていません。

活動状況の把握については、各事業所に委託契約の際、活動月報を提出してもらい、その活動月報

とともに活動日報を添付し翌月の5日までに事業所の確認を受けて

本人より町へ提出してすることに

なっており、それにより各活動状況について把握しています。

**岩本委員** 町も任せっきりにせ

ずに、ちよつとまずいのではない

かと思うところは指導するなり、

そういう立場で進んでもらいたい

と思います。

次に、災害対策費、需用費の消耗品費235万円予算計上されましたが、災害用備蓄食料品はこ

の中に入るのでしようか。

**松谷総務課長** 災害用備蓄食料

品を購入しています。

**岩本委員** 災害用備蓄食料品の

在庫状況はどのようになっていますか。食品ですから賞味期限があると

思います。その辺の状況をお知らせください。

**松谷総務課長** 現時点の備蓄状

況は、御飯類やライスクッキーなどの主食となるものは5,622

食、次に、みそ汁やスープ、また

肉ジャガなど副食となるものは500食、水は2,760リットル

備蓄しています。賞味期限が近いものについては、今年度余別地区

で津波避難訓練をしており、参加者に配付したり、また消防団の

女性防火クラブへ配付するなど、有効的に活用しています。

**岩本委員** これは、以前にも申

し上げましたができることならこ

の食品、この物価高のこういうときなので優先的に子育て世帯に配付していただきたいと思いが、その辺の考え方はどうですか。



▲救急防災勉強会  
(幌武意女性防火クラブ)

**松合総務課長** 粉ミルクなどについては子育て世帯の方に配付しています。一般的な備蓄食料品についてもローリングストックの考え方を理解いただくことは重要だと思いますので、方法を検討します。

**石田委員** 一般管理費、交際費の予算額180万円に対し支出済額155万8,267円となっております。

いますが、大分類でよいのでその支出の内訳について教えてください。

**松合総務課長** 交際費は、町政の執行を円滑にするために町長が町を代表して外部との必要な交際を行う目的で支出しています。現時点で7項目に分けて支出しています。①祝賀会や慶事の際に支出する祝金17万7,637円、②香典や供花65万円、③見舞い金1万1,000円、④退職や転任等の餞別6万660円、⑤交際上必要な手土産39万6,534円、⑥各団体等への賛助や会費、また祭事等に参加した場合の経費18万5,000円、⑦来客に応接するための飲食等に支出するもの7万7,436円です。

**石田委員** 一般管理費、共済費の予算額3,588万8,000円に対し不用額が940万2,975円とかなり大きいのですが、給料並びに職員手当等の不用額が少ない割には共済費だけ、どの科目も非常に大きく残っています。当初予算に対し大きく不用額が出た要因、また、令和6年3月

になぜ減額補正をしなかったのか。この点についてお聞きします。

**松合総務課長** 共済費全体の理由として、職員の定年延長の経過措置に係る負担割合を変更する制度改正があり、一般職における普通負担金の負担率が大きく減少しました。これは令和5年4月から適用されましたが、同年6月の事務担当者会議で説明されました。このような事情のため、安定的な運用については一定程度期間を要するのではないかと見込み、令和5年度中に減額補正をしなかったため不用額が発生しています。

次に、一般管理費の共済費については、一般職の普通負担金の負担率の減少のほか、追加負担金を計上していますが、この割合についても当初予算で積算した負担率を下回る負担率で決定されたことから大きな不用額が発生しました。内訳として一般職共済・退職手当組合等負担金については、予算額1,708万9,000円に対し決算額1,268万8,040円で440万960円の不用額、共済組合追加費用負担金に

ついては、予算額656万円に対し決算額377万5,583円で278万4,417円の不用額となります。また、会計年度任用職員の任用を予定して社会保険料を予算額346万円で見積りしていましたが、2名を募集したところ応募がなかったため、決算額218万4,673円で127万5,327円の不用額となり、これらを主な要因として940万2,975円の不用額が発生しました。

補正に対する考え方としては、人事院勧告などの制度改正、人事異動等に伴う増額や減額補正については、事務の状況を見ながら適宜実施していきたいと考えています。

**石田委員** 令和5年4月に共済費の負担率が下がり、それに応じて毎月支出されていると思います。が、執行している予算の残額のチェックをしていたら大きな金額が不用額として残ってしまっていることはわかると思います。令和5年6月にその説明会があり、令和6年3月に、情勢が変わり負担率を以前に戻すのでその分を支

払ってくださいということはないと思います。ですので先ほどの理由には納得できないのですが、もう一度説明願えますか。

**松谷総務課長**

令和5年6月の時点で乖離があったことは承知していますが、制度改正の説明が遅かったことを考えると、減額補正した後にも増額となった場合、人件費は毎月支払わなければならないため、その対応予算がないという可能性が発生しますので、このような措置を取らせていただきました。今後は、把握した時点で出来るものにつきましては補正を考えていきます。

**石田委員**

未確定な部分があるので、予算を残さなければならぬことは理解しますが、確定しているものは適宜減額補正したほうが良いと思います。

情報処理管理費、役務費の予算額137万円に対し支出済額67万7,490円と不用額が予算額の50%以上残っています。支出済額の内容について説明願います。

**松谷総務課長**

役務費のうち通信運搬費・LIGWAN回線接続費として37万円を計上し、決算額36万9,600円です。残りは、総合行政等関連手数料として100万円を計上し決算額は30万7,890円となりました。この手数料は機器の処分費のほかパソコン等の故障、システムの不具合、障害、ウイルス感染等の緊急対応があった場合の手数料として見込んでいますが、令和5年度はありませんでした。また、軽微な事案は職員が対応したため、結果として不用額が69万2,510円となったところです。

**石田委員**

地域情報通信基盤施設運営費、工事請負費の光伝送線路等移転工事で予算額500万円に対し支出済額159万5,000円で不用額が340万円ほど残りしました。積算の考え方と支出済額の実績についてご説明願います。

**平島企画課長**

内容は光設備を共架している電柱等の移転工事費です。積算は1件50万円で年間10件と見込んでいます。例年同様の考えで予算計上していますが、工

事の内容によって費用に差がありますので、令和5年度は実績として11件ありましたが、金額としては決算額159万5,000円となっております。

**石田委員**

積算根拠としては1件50万円の10件で500万円と予算計上したけど、実績は11件実施し150万円の支出でした。あまりにも積算と実績の差があり過ぎるのではないですか。過年度も含めてそういった単価を考慮して1件当たり50万円という積算をされたのか非常に疑問に思いますが、その点はどうでしょうか。

**平島企画課長**

なかなか見込みは難しいところで、令和4年度の実績であれば7件の106万8,000円、令和3年度については15件で429万4,000円、令和2年度は9件で292万円という状況です。電柱の移設が毎年どれぐらいの本数となるのか見込みが難しいところもあり、例年この積算金額で予算計上をしている状況です。

**石田委員**

一番多く支出した年

が429万円なので、今年も500万円あれば足りるとして予算計上したのではないですか。10件で1件当たり50万円の説明は架空の話ではないかなと聞こえたのですが、その点どうでしょうか。

**平島企画課長**

非常にばらつきもあるので、難しいところですが、考え方として例年10件の1件あたり50万円、500万円ということ、積算上は見込んでいます。

**石田委員**

どの年度も1件50円かかっていないですよ。すぐ工事にかからなければならぬといったことがあるので、一番多く支出した年が429万円だから、予算500万円計上しないと支出できないというのが正直な話であって、予算の立て方としても全然おかしくないと思いますがどうでしょうか。

**平島企画課長**

これまでの中で平成30年度に10件685万9,000円という金額があり、経過や収支状況を見ながら予算を組んでいる状況です。

### 石田委員

災害対策費、需用費の備蓄食料品の賞味期限が切れたものについては団体等に活用してもらい、無駄に処分したくないといったことも踏まえて行っているというお話でしたが、これについては町の予算で災害時において非常食として配付されるものであると理解していますが、本来は町民全員に周知して、皆さんが受けられるような形で有効に活用するのが筋ではないかと私は思っています。町のお金を使って購入し、様々な形で団体に配付しましたということでは町民からすると誰が食べているのか、どうやって処分したかという疑問が残ると思うのです。最終的に団体やこういった方々に配付しましたという周知が必要でないかと思いますが、その点どう思いますか。

### 松谷総務課長

町民の方全員に配るとするのは難しいのではないかと考えています。賞味期限が近くなつた備蓄食料品ですが一度に配付できる量はありませんで、実施する場合は、例えば町内会を単位として年次計画的に配付するというような方法があるかと思

ますが、数量は年毎に異なるため、これに合わせた管理表の作成、配付方法、かかる費用等についても考慮していかなければなりません。活用方法については他自治体の方法を調査するとともに、町民周知の方法についても検討していきます。



▲備蓄食料品

### 石田委員

町民全部に配付する量がないのも理解しています。賞味期限が切れるような食品は、町民にこういった形で活用したとの周知と、公平性を欠かないような形で処分、活用するという方法を考えてください。

令和5年度に議員、町職員含めて地域おこし協力隊の方から様々な課題や提言がされたところで

す。特に今後3年過ぎてから積丹町に住むうえでの課題、悩み等も聞いたと思います。それに対し町側はどのような対応をしてきたのかお知らせ願いたいと思います。

### 平島企画課長

地域おこし協力隊の任期満了後の住宅の環境等の問題も出ていたと認識しています。それを受けて庁内部や担当課としてもこういった形でできるかといったことは日々検討を重ねてきているところですが、住環境整備についても国の制度として財政支援措置はありますが、費用の全額を支援するものではないため、国の財政支援対象外の部分の負担の在り方をどうするかといったところの方向性が見いだせない中で引き続き検討している状況ではあります。令和6年度末で任期の3年を迎える隊員がいますので、事業者や隊員に、今後の状況を聞き取りしながら何ができるか検討を重ねている状況です。

### 石田委員

地域おこし協力隊の方が積丹町に根づくことにより、積丹町の将来的な人口が一人でも多く住んでいただけるという環境

が整うのではないかと考えていますので、ぜひ前向きに検討をしてもらいたいと思います。

令和5年度各会計決算説明資料に「第2期積丹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と、令和5年事業実績という形で資料が配付されて、その中に令和5年度の実績等が書かれています。2040年の第2期人口ビジョンで社人研推計が1,086人を1,200人維持へという内容で計画されていますが、ゼロから14歳児で51%アップ、15歳から64歳までは17%アップということと数字目標も示されています。令和5年度実績の状況の中で今目指している1,200人の維持の部分からするとどのような状況であると把握しているのか、その点についてお聞きします。

### 平島企画課長

人口ビジョンと総合戦略があり、総合戦略の中で基本的な考え方として5年間の計画人口という位置づけがあります。総合戦略の中で計画が終了する2025年、令和7年3月時点での目標数値も掲げており、1,730人程度維持をするとい

う目標を掲げています。現状1,800人を切っている状況ですが、短期的な計画目標は近い数字で推移していると考えています。一方、2040年は長期的な部分もあり、国の指標の下で数値を導き出していることから、高い数値であるという認識です。

この人口ビジョンも令和6年度で2期が終了しますので、今後の人口ビジョン、総合戦略の在り方について、第3期に向けて見直しながら検討していきたいと考えています。

**石田委員** 特にゼロから14歳児の51%アップ、推計値から見るとその数字が非常に大きいのかなと思っています。そういった中で令和5年度に積丹町で生まれた子ども数は把握していませんが、地域おこし協力隊の方がここに住んで子どもさんを産む機会も含めて、地元に基づいていただければ、その人口ビジョンに結びつくのかなと思いますので、住環境対策を重点的にやっていたいただきたいと思っています。

**馬場委員** 交通安全対策費、報

償費が予算額44万円に対し支出済額17万5,680円で不用額が26万4,320円。負担金補助及び交付金が予算額49万円に対して支出済額24万1,806円で不用額が24万8,194円。交通安全対策については交通安全指導員、また各交通安全協会や様々な団体の力を借りて対応していただいております。頭が下がる思いがありますが、不用額が多い部分について指導員の人数が少なくなっているのかなという気がしていますが、その辺の実情の説明を願います。



▲交通安全指導員による交通安全運動の様子

**松谷総務課長** 報償費は、指導員の人数が2名減少しました。また、活動として交通安全教室や街頭啓発をしていただいています。

悪天候で休止となったことが多かったため不用額として26万4,320円残っております。

負担金補助及び交付金は3つの団体に交付しており、1つ目は積丹町交通安全推進委員会、事業内容は交通安全運動と新入学児童、園児の交通安全啓発品の配付等を行っています。交通安全運動

に使用する旗などの破損による取替えが少なかったこと、また交通安全啓発品への要望が少なかったことから予算額15万円に対し決算額10万9,038円で不用額4万962円となりました。2つ目は積丹町交通安全協会、事業内容は交通安全運動への協力のほか北海道警察等による交通安全功労者、優良運転者表彰の選考等を行っています。この表彰の選考の際に該当者がいましたが、最終的に辞退され事務に係る関係経費の支出がありませんでしたので、予算額8万円に対し決算額1,495円で不用額が7万8,505円となりました。

3つ目は積丹町交通安全指導員会で、事業内容は交通安全運動のほか、各地区祭典の交通誘導や児童を対象とした交通安全教室を開催

しています。指導員が減少したことから新たな指導員の募集を行いました。応募がなかったため被服費として計上していた7万円の支出がなく、予算額25万円に対し決算額13万1,273円で不用額11万8,727円となりました。結果的に不用額の合計が24万8,194円となったところです。

**馬場委員** 様々な活動をしていただいている指導員や団体ですが、祭典の際の交通指導等一日中、恐らく10キロ以上緊張した状態で指導や交通安全に当たっているということがありますが、それに対する報酬が安いという気がしています。仕事を休んで安全運動に携わっている中で、指導員になっていただく上での負担軽減等も必要でないかと思しますので、検討していただければと思います。

**平島企画課長** 内容は、AIチャットボットの整備で、スマー

トフォンで活用できる町公式ラインを開設し、ライン上で音声や文字入力での行政や観光等の様々な情報の問合せについて自動で回答するシステムです。これは日本語のほか英語、中国語にも対応する形で整備しました。また、ラインと併せて町のホームページにも同じような仕組みを構築し、町のホームページの右下にキャラクターを設定し、そこをクリックすると質問ができ、その質問に対して24時間365日いつでも回答できるシステムです。国の補助金を活用しており、その実績報告にあわせ目標達成シートを設定し、令和5年度の設定目標として公式ラインの友だち登録を1000人目指すこととしています。令和6年度はこの友だち登録数を30%アップさせる目標としており、令和6年9月20日現在で、友だち登録数は131人です。

**馬場委員** 照会等の件数は把握はできているのでしょうか。

**平島企画課長** 目標達成シートの中でAIチャットボットの利用、問合せに対する回答数を80%

目指すこととし、この回答数や問合せ数は把握できています。

**馬場委員** 上手に活用し観光客を含めて利用が増えることを期待しています。

基金積立費、支出済額1億8,223万9,197円で不用額が437万6,803円です。基金にはそれぞれ目標額があるのでしようか。また、基金全体で現時点では19億円に復活した状態の中で、幾らくらいを当町の財政規模等であれば備えておくのが妥当なのか、また目標があるのであれば教えてください。

**平島企画課長** 目標額の設定はしていません。また全体的な基金の目標額も明確には定めていません。基金の残高については19億円までできています。この金額については、令和6年度予算説明資料に基金の各後志管内の状況についても資料として添付しています。基金の残高は後志管内でも下から5番目という状況です。今後様々な行政施策を展開する上での財政的な面で重要になってくるものです。積立て額は条例の中で設定し

ているものや、減債基金であれば過疎対策事業債や辺地対策事業債等の後年度の自己負担分の20%や30%を独自ルールで積んでいるものもあります。目標額はありませんが決算の中で可能な限り基金については今後も積み増しをしていきたいと考えています。

**馬場委員** 2年連続で実質単年度収支の赤字が発生したと町長の行政報告でも強調されていました。その前3年間は単年度収支は黒字だったため、厳しい財政状況であると受け止めました。基金に定めがない限り、今の基金の積立額の状態に応じて実質単年度の赤字発生をしない方法での基金積立を検討したほうがいいのではと思います。町の考え方を教えてください。

**平島企画課長** 単年度収支については2年連続赤字となっていますが、一つの指標としても国に求められている指標の4つ、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、発生していない状況です。これらの数値と実質単年度収支の積算の仕方も異なる部分ですが、

赤字は出さないほうが当然好ましい財政運営ですので、どうしても基金が必要な場合は基金を充当するなどしながら、適正な財政運営について努めていきたいと考えています。

**★3款民生費**

**佐藤委員**

社会福祉総務費、扶助費の不用額が299万9,924円。扶助費の障害者医療費596万円、障害者自立支援給付費・補装具費6,537万2,000円、地域生活支援事業（日常生活用具）151万2,000円、重度心身障害者医療費800万円が当初予算で計上されていますが、支出済額をお知らせください。

**岩間住氏福祉課長**

1つ目の障害者医療費、予算額596万円に対し支出済額528万701円です。2つ目の障害者自立支援給付費・補装具費、予算額6,529万4,000円に対し支出済額6,376万5,697円です。3つ目の地域生活支援事業（日常生活用具）、予算額151万2,000円に対し支出

金額108万9,372円。4つ

目の重度心身障害者医療費、当初  
予算800万円に補正予算として  
340万円減額し最終的な予算  
額460万円に対して支出済額  
422万8,306円です。

**佐藤委員** 決算説明資料に扶助

費の重度心身障害者医療費の付記  
に対象者58名。障害者自立支援給  
付費・補装具費の対象者が40名。  
その他の障害者医療費の事業と地  
域生活支援事業（日常生活用具）  
の対象者は何人ですか。

**岩間住民福祉課長** 障害者医療

費は、更生医療、療養介護医療、  
育成医療の3つに分かれています。  
それぞれ人数は、更生医療5  
名、療養介護医療1名、育成医療  
1名の計7名です。また、地域生  
活支援事業（日常生活用具）は、  
令和5年度は9名です。

**佐藤委員** これは対象者ですね。

実績は4つの事業で何名ずつです  
か。

**岩間住民福祉課長** 令和5年度

で利用された方の人数となっております。

ます。

**佐藤委員** 説明資料では対象者

といったら対象になる人ですよ  
ね。利用者として書かれていたらわか  
るのですが。

障害者自立支援給付費・補装具

費は体が不自由な人を補助するた  
めの器具だと思えますが、例えば  
車椅子や杖などそういうものでは  
か。

地域生活支援事業（日常生活用  
具）はどういうものですか。

**岩間住民福祉課長** 令和5年度

は、主なものとして車椅子、下肢  
装具のほか補聴器などの補装具で  
す。また、日常生活用具は、蓄便  
袋、蓄尿袋、紙おむつ、透析機器  
などの実績となっております。

**佐藤委員** 社会福祉総務費、補

償補填及び賠償金の支出済額13  
3万3,872円ですがどこに補  
償したものか、それとも賠償金を  
払ったものかお知らせください。

**岩間住民福祉課長** 障害者相談

支援事業を特定非営利活動法人し  
りべし圏域総合支援センターに北

後志5町村で消費税を含めず委託

契約をしてきましたが、国からの  
通知により、消費税を支払う必要  
があることが判明したため、令和  
5年度に補正予算措置させていた  
だき、過去5年間分の消費税相当  
額分として補償補填及び賠償金で  
支払ったものです。

**岩本委員** 社会福祉総務費、負

担金補助及び交付金の中に積丹町  
社会福祉協議会運営事業補助金が  
ありますが、この補助金の把握し  
ている内容について分かる範囲で  
教えてください。

**岩間住民福祉課長** 積丹町社会

福祉協議会補助金の実績額は  
476万1,570円です。その  
内訳は、給料296万8,800  
円、諸手当112万190円、共  
済費67万2,580円です。

**岩本委員** ヘルパーさんに対す

る補助金というのは見ていないの  
ですね。

**岩間住民福祉課長** 社会福祉協

議会への補助金は、福祉活動専門  
員に対しての補助金を対象として

います。

**岩本委員** 現在、積丹町の訪問

介護を支えているのは主にこの社  
会福祉協議会だと思いますが、日  
本全国で訪問介護事業所が人員不  
足、経営悪化、利用者減などの理  
由により中小零細事業所の倒産、  
廃止が増加、地方の介護を支えて  
きた社会福祉協議会の事業所も約  
230カ所廃止という厳しい状況  
にあります。また、約100町村  
は事業所ゼロ、約280町村は事  
業所は1カ所のみと聞いています  
が、積丹町はこの280町村に入  
るのではないですか。

**岩間住民福祉課長** 積丹町には

訪問介護事業所は社会福祉協議会  
しかありませんので、そのとおり  
だと思います。

**岩本委員** 積丹町は高齢者比率

が高く、独居高齢者が増えつつあ  
る現状で、その生活をどうやって  
支えていくのかが大きな課題であ  
ると思いますが、低い介護報酬の  
ためヘルパーの賃金は安く、これ  
からますます人員不足が続くので  
はないかと危惧されますが、積丹

町としては「現在のサービス基盤を町単独で維持していく方向なのか」、「今後の需要や人員確保状況を見極めて町単独で行うが、現在のサービス基盤を縮小する方向なのか」、「町単独でのサービス基盤の維持は無理なので、古平町、仁木町などとの広域連携を模索する方向なのか」、町の考えをお聞かせください。

**岩間住民福祉課長**

訪問介護事業など現行のサービスは続けていきたいと考えていますが、社会福祉協議会においても人員確保や運営など課題となっているため、事業の継続について検討されていると伺っておりますので、例えば古平町や余市町の事業所等でサービス提供ができるかなど、相談していただければならないと思っております。

また、仮に社会福祉協議会が訪問介護事業所としてできない場合は、町単独で実施している軽度生活援助サービスを社会福祉協議会で受けていただければサービス提供ができますので、社会福祉協議会とも相談しながら今後対応していきたいと考えています。

**岩本委員**

方向性をそろそろ出しておかないと間に合わないのではないかなと思います。現在のサービス基盤を町単独で維持する方向が一番いいことなのはわかっていますが、今の状態でいくとできなくなっていくのではないかと思います。積丹町は維持していく方向でやるのであれば予算を多くしてもらってもいいのだけれども、できなくなってきたら縮小するのですか。それとも町単独では無理なので、近隣町村で連携する方向性なのか積丹町としての方向づけを出していかないと大変厳しい状況に陥るのでないかなと思うのです。現段階では方向性がどうであろうとも社会福祉協議会と連携を密にして施策を考えていかなければならない状況にあると思います。全国では人員不足で倒産するところも出ています。社会福祉協議会がもうやれませんがなくなった場合はどうするのですか。

**岩間住民福祉課長**

訪問介護事業については、介護保険制度の一つであり、この事業を実施するために事業所の指定を取っているの

が社会福祉協議会となっております。なお、社会福祉協議会ができません場合、サービス利用ができませんので、その対応として近隣の事業所に積丹町でサービスを提供できるかなどお願いをする必要だと考えています。

**岩本委員**

「高齢者がいつまでも住み続ける町づくり」を目指すのであれば、積丹町は訪問介護体制を頑張つて維持していかねばならないと思います。訪問介護体制が維持できなくなりましたから、施設介護を受けてくださいというような考えにはならないと思います。後志広域連合が各町村に指針を出してくればいいのです。各町村に任せきりのようですので、後志広域連合の会議に行つたら厳しく、後志全体の指針を出し各町村に方向性を示すよう言い続けたいと思います。これはもう急がれる課題になると思いますので、社会福祉協議会等とも十分に施策を考えてお互いに連携してやっていただきたいと思います。

次に、老人福祉費の報償費、旅

費、需用費、役務費、これらの不用品が出ています。第10次積丹町高齢者保健福祉計画の策定作業が遅れたことによる不用品だと思えますが、その計画書の生活支援サービス体制の推進という項目の中で、「単身や夫婦のみの高齢者世帯が増え、認知症の方が増加する中、高齢者が地域において自立した日常生活を送ることができるよう、地域において生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者、いわゆる生活支援コーディネーターが地域と連携し、高齢者を取り巻く日常生活の課題を把握します。また、地域と共同で必要な体制の整備に向けた調整を実施するとともに、生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの提供主体等が参画した協議体を開催し、高齢者の生活上の困り事解決に努めます。」と書いてあるのです。

積丹町において生活支援コーディネーターの実態は今現在どのようなになっているのですか。

**岩間住民福祉課長**

国において

資格要件として、地域における助け合いや生活支援サービスの提供実績がある者、研修を受けた者となつてゐることから、積丹町では社会福祉士である職員を生活支援コーディネーターとして位置づけてゐます。

**岩本委員** ほかの町村は、ケアマネジャーが生活支援コーディネーターと兼務しているため、生活支援体制整備に重点的に取り組めていない状況ではないかと思つてゐましたが、積丹町は社会福祉協議会にケアマネジャーもいますし、生活支援コーディネーターもいらつしやるのですか。

**岩間住民福祉課長** 積丹町社会福祉協議会には生活支援コーディネーターはおりません。

**岩本委員** あまり生活支援コーディネーターの実態が見えないので、ケアマネジャーと兼務しているのかなと思つてゐました。そういう方がいらつしやるのであれば、社会福祉協議会のケアマネジャーと連携を密にしてもう少し見える形で活動していただきたい

と思ひます。

積丹町は、残念ながら認知症の増加する傾向にある中で、平成29年度の第3回定例町議会の一一般質問で私は「ケアマネジャーと生活支援コーディネーターの兼務ではなく、それぞれ1名ずつ配置できないものか」と質問しました。「業務量の実態、財政的な負担等を見極めながら適切な人員配置に努めてまいりたいと考えております。」これは、町長の答弁でした。また、平成31年第1回定例町議会の一一般質問で、「とりわけ認知症対策などにおいて町民のバックアップ体制、情報共有体制、町民みんで優しい見守り体制といった体制の構築が急がれる施策でないか」と質問しました。前回の質問からかなり時間がたつてゐます。生活支援コーディネーターいらつしやるということですが、私の目から見ればほとんど進展が見られません。単身高齢者世帯が増えているし、また認知症の方が増加している積丹町の現状を鑑みて現在はどうのようにお考えですか。

**岩間住民福祉課長** 高齢者の状態も日々変わるといふこともあり

ますが、例えば認知症対策については、早期発見、早期治療ということを目指して進めてゐます。また、令和5年度には小学生、中学生を対象とした認知症サポーター研修を行い、保護者向けにも認知症の理解を深めていただくなど、認知症の方への対応に努めてゐるところです。何かを大きく変えるということとは難しいことだと考えますが、地道な努力が必要だと思いますので、引き続き取り組んでまいります。



▲認知症サポーター研修

め、のんきはしてられない急がれる課題です。

私は一般質問で平成29年度と平成31年度に同じような質問をしてゐます。急に変わることはないかもしれませんが、全然進歩の跡が見られないではないですか。日本全国もこういう状況にあり、その中でも積丹町は厳しい状況にあるのだから、もつともつと積極的に進んでいかないともう誰も住めなくなつてしまふということを言つてゐるのです。「高齢者がいつまでも住み続ける町づくり」を目指すのでしよう。頑張つていかなければならないのではないですか。地域支援事業費、委託料の高齢者見守りサービス委託料39万6,000円、クロネコヤマト見守り装置のハローライトの件ですが、以前お聞きしたときには設置済みが19件、調整中が8件、合計27件が設置予定とのことでしたが、実績はどうでしたか。

**岩本委員** 独居高齢者や認知症対象者も増えてきており、そういった方たちの生活は厳しい

**岩間住民福祉課長** 令和5年度中で最終的に30件となつてゐます。今現在では、入院等の移動があり27世帯ですが、新たに3件を新規で取り付けるよう調整してゐま

す。

**岩本委員**

設置地域別では、美国地区13件、婦美地区2件、入舸地区3件、日司地区4件、野塚地区1件、来岸地区1件、余別地区3件を予定しているということですが、これも予定どおりだったのですか。3件増えているということなのですが。

**岩間住民福祉課長**

令和5年度の30件の内訳は、美国町13件、婦美町1件、余別町4件、来岸町1件、野塚町2件、日司町5件、入舸町3件、幌武意町1件の計30件です。

**逢坂委員**

地域支援事業費、委託料で当初予算で5事業計上しています。それぞれの実績額と、これによって不用額が91万8,000円程ありますのでどういう関係なのか教えてください。

**岩間住民福祉課長**

各事業ごとの実績額は、第1号生活支援事業配食サービス事業委託料22万5,707円、第1号生活支援事業訪問安否確認事業委託料13万1,

664円、市民後見人等養成及びサポート体制構築業務委託料6万

円、高齢者見守りサービス委託料35万8,974円、介護予防支援等ケアマネジメント業務委託料268万956円です。5つの委託料の不用額91万8,699円ですが、主なものは、介護予防支援等ケアマネジメント業務委託料が80万7,044円で残りはほかの4事業の不用額となっております。

**逢坂委員**

介護予防支援等ケアマネジメント業務委託料が80万円程不用額になった理由を教えてください。

**岩間住民福祉課長**

介護予防支援等ケアマネジメント業務委託は、令和5年度から新たに予算計上しており、介護認定を受けられた方の要支援1と要支援2の方に対するケアプランの作成やサービス調整などの業務を居宅介護支援事業所に委託しています。

不用額の要因は、新たな業務委託のため、予算を積算する段階で要支援1、2の認定を受ける方の把握が難しいことから、予算に不足が生じないように計上した結

果、不用額が生じたところです。

**逢坂委員**

要支援1、2の方々のケアマネジメントするのであれば、第1号生活支援事業訪問安否確認も要支援の1、2が対象ですよ。居宅介護支援ということになる住宅にいる方々ということになりますか。

**岩間住民福祉課長**

介護予防支援等ケアマネジメント業務は、サービスを提供するのではなくサービスの計画を立てることになり、訪問安否確認事業は計画に基づいてサービスを受けるということになっていきます。

**逢坂委員**

要介護支援ケアマネジャーの方は、プランの作成で委託料348万8,000円になるわけですね。

市民後見人等養成及びサポート体制構築業務委託料ですが、これは講習会等を行ってサポートの方々を育成したということですか。

**岩間住民福祉課長**

ケアマネジ

メント業務委託料については、要

介護認定を受けられたら要支援1から要介護5、または非該当という区分で結果が出ます。その後に要支援1、2の方は、サービスを利用する場合においてケアプランを立てなければサービス利用できません。また、要支援1、2に認定されても、サービスを利用しない方もいます。認定だけしておくということになれば、この業務委託料は発生してきません。委託料は介護保険制度の中で定められている報酬単価を基に積算しています。

市民後見人等養成及びサポート体制構築業務委託料については、小樽市社会福祉協議会に権利擁護人材育成事業として、認知症高齢者の権利擁護に関わる人材の育成を進めていくため、委託により研修を行っています。

**逢坂委員**

後見人の育成は積丹町から何名かいたのですか。

**岩間住民福祉課長**

委託先や町において、研修の案内をしています。参加者はいませんでした。

**石田委員**

老人福祉費、役務費で第10次積丹町高齢者保健福祉計画策定事業保険料ということで予算上されましたが、結果的に支出されなかった内容について説明願います。

**岩間住民福祉課長**

高齢者保健福祉計画の委員の方々の保険料を支払わなければならないところ、非常勤特別職の保険に加入していると誤認し、支出しなかったものです。何もなかったからいいとはなりませんので、今後は気をつけてまいります。

**石田委員**

何かあれば困るので、その点はしっかりやっていただきたいと思います。

保育所費、報償費の予算額34万4,000円に対し支出額が3万5000円で、不用額31万3,5000円の内容についてご説明願います。

**西川保育所長**

報償費の内訳ですが、歯科検診謝礼2万円、栄養士謝礼が月2万7,0000円の12カ月で32万4,0000円で合計34万4,0000円です。支出につ

いては、歯科検診謝礼1万5,5000円、栄養士の謝礼が1万5,0000円で不用額が出ました。栄養士謝礼については給食の献立に係る栄養量の指導をしてもらうためのものですが、栄養士会に照会し対応可能な栄養士に1度だけ栄養指導を行った支出が1万5,0000円でした。担当された栄養士が事情により対応できなくなり、その後支出がありませんでした。その後も対応できる栄養士を探していましたが、結局見つからずクラウドで行う栄養計算システムで職員が行っていますが、苦慮しており、引き続き栄養士会を通じて対応できる栄養士を探している状況です。

**石田委員**

12カ月分の栄養指導ということ、給食に必要な栄養分を給食として提供するチェックを栄養士がすることになると思うが、それを1回だけやったとの説明ですが、子どもの大事な成長期の給食について、栄養士がいなかったから1回で終わったことに問題はないのでしょうか。

**西川保育所長**

子どもが食べる

給食の栄養量の含有量を計算しなければなりません、令和5年度は1度しかできませんでしたが、その後栄養計算システムで献立に対して栄養分が適正に含まれているかどうかを職員が計算しています。本来は栄養士が行うほうがいいのですが、システムを活用しながら適正な栄養量を給食で提供していたということです。

**石田委員**

栄養士がいなかったためシステムを活用し、子どもたちの栄養量計算等を苦慮しながらやっているということですが、町に栄養士がいると思うのですが、町の栄養士はできないのですか。

**岩間住民福祉課長**

町の栄養士については、これまで高齢者の栄養に係る業務を行ってきたため、すぐに保育所の業務をするということは難しいところです。

**石田委員**

1カ月に1度栄養指導を受けて子供たちに安全で必要な栄養を提供するということが最初計画した部分が、なかなか人手が確保されないと、なるべく早くほかの栄養士さんを探すこと

と併せて、横断的に町の栄養士にやっていただく対応をしないと、親御さんも子どもを安心して預けられるのかなと思います。何かあった場合大変な問題になりますのでよろしく願います。

**田村委員**

老人福祉費です。敬老会ですが、私は茶津の出身ですから茶津の欄を見ましたら十数名から高齢者がいましたが、出席者を数えたら入院しているのかな、施設に行っているのかな。そう思ったから、やっぱり施設に入っているほうが安全だよなというのは分かります。だけれども、施設に入っている人たちは、どんな思いで暮らしているのだろうか。積丹町はそういう方達に何かしらの連絡等にはしているのでしょうか。

**岩間住民福祉課長**

88歳の米寿の方には記念品をお贈りしていますので、施設等に入所されている方には、親族や施設側に連絡して郵送するか、持参するという対応をさせていただいています。

**田村委員**

そういうことではなくて、入所されてしまっている

方々に何かしらの連絡など、そういった活動などはあるのですか。



▲令和6年度積丹町敬老会

**岩間住民福祉課長** 介護施設入所者については、介護認定の更新がありますので、町職員がお会いして認定調査の際に聞き取りしながら状況の確認をしています。

**田村委員** 何よりの励みというのは、やはり声をかけてあげることでだと思いますが、残念ながら今は施設に簡単に会いに行ってお話するという状況でもないのです。そういった中で、毎月とは言いいたしません。せめて1年に一回の誕生日にでも、あなたのことをきちんと気にしています、頑張りましょ

うというような気持ちは何とか伝わるように、はがきの1枚くらい何らかの方法で誰かに協力してもらってできたとしたら、とても励みになると思うのです。できれば婦人会の方でも連絡取れないなら協力しながら、無理な話ではないような気もするのですが、何とか進めてもらいたいと思います。

**岩間住民福祉課長** 何ができるかということについては、地域包括支援センター、婦人会や社会福祉協議会などに相談させていただきたいと思っています。

#### ★4款衛生費

**石田委員** 環境衛生費、負担金補助及び交付金の中に合併処理浄化槽設置補助金の実績、5人槽、7人槽が何件、それと金額についてご説明願います。

**岩間住民福祉課長** 合併処理浄化槽の全体の補助金額は553万6000円となっております、件数は4件です。4件の内訳は、5人槽2件、7人槽1件、事業所用の10人槽1件です。

#### ★5款労働費

**石田委員** 労働対策費、負担金補助及び交付金の予算額24万7,000円のうち6次産業化推進事業補助金21万円が計上されています。実績額及び内容についてご説明願います。

**下山商工観光課長** この事業は地域活性化協議会に補助しており、山村活性化支援交付金の一時借入金に対する利子と旅費です。

**石田委員** 金額は幾らだったのですか。

**下山商工観光課長** 補助金額の旅費7万2,100円、振込手数料1,320円、償還金利子として借入れの利息分4万870円、公課費として収入印紙の購入分1万2,000円、合計12万6,290円です。

**石田委員** 補助金の額を当初予算算定した際に、借上料などは決まった金額だと思いましたが、結果、推進事業の実績としては疑問に思います。その点の見解はどう

でしょうか。

**下山商工観光課長** 補助金残ですが、当初補助金の申請では旅費を2人分を予定していましたが、結果として1人分の実績で1名分が減っています。また、償還金利子については、事業を行う際の一時借入れを起こすために事業の進捗状況によって借入時期が変わるということもあり、当初申請段階では6万円と多く見ていました。その結果、実績としてこのような金額になったということです。

#### ★6款農林水産費

**石田委員** 漁港管理費、需用費の予算額485万9,000円に対し支出済額409万7,599円、不用額76万1,401円となっております。内訳は消耗品費、光熱水費、修繕費だと思いますが、それぞれ予算額と支出済額についてご説明願います。

**木田農林水産課長** 需用費全体については、当初予算額747万5,000円から、261万6,000円減額補正し、最終予算額

485万9,000円です。内訳ですが、消耗品費については、当初予算額27万9,000円から、11万6,000円減額補正し、最終予算額16万3,000円となっております。支出済額13万9,115円で不用額2万3,885円です。光熱水費については、当初予算額63万9,000円から、250万円減額補正し、最終予算額389万6,000円となっております。支出済額379万3,154円で不用額10万2,846円です。修繕費については、当初予算額80万円で補正等は行っており、支出済額16万5,330円となっており不用額63万4,670円です。

**石田委員** この中で不用額が多いのは修繕費63万4,000円ほどで、これについてはまだ年度途中でであり、必要な修繕が行われる場合を想定して予算を持っていたが、結果不用額として残ったという理解でよろしいでしょうか。

**木田農林水産課長** 修繕費については、自然災害やその他要因で漁港管理において応急的に修繕が

必要となることを想定し、減額しませんでした。

**石田委員** 農林水産課の今回の決算状況を見る限り、令和6年3月に支出見込を立て減額補正をした結果、不用額が少なく良い決算だと思います。

**馬場委員** 農業振興費、負担金補助及び交付金で農業機械等導入事業補助金の実績を教えてください。



▲にんにく堀採機

**木田農林水産課長** 農協に対する補助事業で、ホイールローダーのリース契約に係る補助金51万7,140円、ニンニク堀採機の購入に係る補助金43万9,

500円で合計95万6,640円です。

**馬場委員** 農地費、需用費及び委託料です。農道等維持修繕料、農道等除草委託料の支出済額を教えてください。

**木田農林水産課長** 農道等維持修繕料については、川上看視舎の窓ガラスの修繕料1万9,800円、農道等を維持管理するトラクターの修繕料6万3,547円、トラクターに装着する草刈用トリチュレーターに修繕料7万1,500円です。農道等除草委託料につきましては、32万5,050円です。

**馬場委員** 農道の草刈りをもう少し頻繁にする必要があるのではないかと思います。熊や鹿の出没による衝突事故防止や、農道であれば物を運搬したり作業に支障ないような形での農道管理が必要でないかと思うからです。

林業振興費、使用料及び賃借料のうち林道等道路維持管理事業借上料予算額81万4,000円の支出済額を教えてください。

**木田農林水産課長** 林道の修繕に係る重機借上料で65万100円を支出しています。



▲二地区林道に繋がる農道入口



▲二地区林道

**馬場委員** 林道に関してそのほかにも維持関係や原材料計上されていますが、我が町の林道は非常に充実した道路網を整備されている経過にあります。平成16年

の台風で国道の電柱倒壊により迂回路として林道や農道が必要となったことがあります。国有林内の林道網についてもかなり整備され、婦美地区から美国川上地区に下りられるように考えられていると思いますが、迂回路として有事の際に使えるような対応も必要かなという心配をしました。現在、国道から婦美二地区につながる林道は通り抜けできるような形になっているのでしょうか。

**木田農林水産課長** 国道から婦

美二地区の旧町営牧場があった農道につながる林道は、通り抜けが可能で状況となっており、農道部分については草刈りも実施しています。

**馬場委員** たまたま二地区の旧

町営牧場の方に行ったときに結構木の枝がうっそうと道路に覆いかぶさったような状態でした。今言おうような有事の際に簡単な手当てで利用できるような維持管理を徹底していただければと思います。また、国有林の林道についても美国、婦美地区間、さらには野塚、余別間、それらについても万が一

のため倒木等の点検もしていただければと思います。

漁港管理費、需用費及び役務費に關連する質問ですが、当時漁業集落環境整備事業で整備した小公園の維持管理が非常に悪い状態です。漁港内の清掃等は一生懸命しているのかもしれませんが、小公園の部分が生い茂り通り抜けもできない状態で年中放置されているように見受けられます。漁港の管理について基本的な今後の整備等維持の考え方を教えてください。

**木田農林水産課長** 林道の件に

ついては、枝等が繁茂して通行に支障があるところは再度確認の上適正管理に努めていきたいと思えます。なお、今年の春には美国川上地区と婦美地区を結ぶ農道において、通行の支障となっていた枝の切り払いを実施しました。他の路線においても同様の状況がないか確認し適切に対応していきたいと思えます。

漁港管理の件ですが、草刈りについては、適宜状況を確認しながら業者に依頼し実施しています。また、今年度は来岸漁港内に設置していたベンチや四阿のほか、遊

具のシーソーがかなり古く錆びて使える状態ではなく倒壊の恐れもあったことから撤去を行いました。草刈りのご指摘のようなところもあつたかもしれませんが、再度確認しながら適切に管理するよう心がけていきたいと思えます。

### ★7款商工費

**田村委員** 観光費、負担金補助

及び交付金で当初予算が1,380万余りありますが、観光客の入り込み人数なのですが、一定の割合で私たちが知らない間にゴミや車の駐車のことなどで問題が起きているはずで、基本的に10人中8人の人が利益があり、不利益を被る人が1人か2人だとしたら、お金をかけて来ていただいても、そのお金が有効に使われたかどうか判断する時に、それ以外にもお金がかかっているとあります。例えばごみを置いていった人が何割かいて、それを町がお金を出して回収しなければならぬのであれば、100ある効果が60になったら、80になったり、75になったりします。そういったときの判断はどうしているのかなと考えたとき

に、苦情を大きく言った人のことは通るけれども、我慢している人のところは通らないという状況が起きています。町の考え方をしっかりとしないと、あつちがよくて何でこつちが駄目ということになります。有効に使われているかどうかをこの利率で計算してやれとは言いませんが、非常に困っている人もいます。町道に止まっているけれども邪魔でしようがないという話ですが、町道だったら町長がいつて言えбайいのでないかという人もいれば、少し歩けば済むだろうと思う人もいます。そういったときの対処が非常に難しいのですが、ある一定のしつかりした考えを持って対処しなければ、まだまだこの問題起きると思つていますし、せっかくかけたお金が無駄になつてしまいます。

**下山商工観光課長** 夏の最盛期

はたくさん観光客の方は来ていたと思いますが、トラブルや苦情は、かなりの件数の問合せがあるのが実情です。例に挙げますと、野営場などでそのままごみを放置したり、駐車に対する苦情などで、

トラブルに対してある程度一定の基準を持って対応し、また、状況により現地に行って対応するなどしているところです。



▲放置された観光ゴミ

**石田委員** 観光費、役務費の海岸漂着物等ごみ処理手数料の実績についてご説明願います。

委託料の海岸漂着物等収集・運搬委託料の実績も併せて説明願います。

**下山商工観光課長** 役務費については海岸海底ごみ処分手数料として54万9,824円です。委託料については、海岸漂着物の収集事業として124万5,974円、運搬事業として47万5,200円です。

**石田委員** ごみ処理手数料ですが、当初予算と比べると少なかつたと思います。それと、ごみ処理の運搬委託料については予算どおりに執行していると思いますが、ごみ処理手数料と収集運搬委託料の関係が当初の予算見込と異なっています。これはどのような原因なのかご説明願います。

**下山商工観光課長** 海岸海底ごみの処分手数料についてはトン当たりで計算され、総量11・36トンを超えているところですが、当初はその見込みより多く見ていました。結果実績として11・36トンとなったのですが、廃プラ等の軽いごみの処分が多かったことから減となりました。

★8款土木費

**佐藤委員** 道路除雪費、委託料で町道等除排雪業務委託料と流雪溝施設管理委託料の支出済額をお知らせください。

**上田建設課長** 町道等除排雪委託業務7,906万8,000円、流雪溝施設管理委託料はシス

テムとゲートの点検についてが872万3,000円、巡回業務についてが546万7,000円で合計9,325万8,000円となります。

**佐藤委員** この合計した流雪溝の支出割合は、予算審査特別委員会でも聞いたのですけれども、国が42%、道が39%、町が19%でいいですね。

**上田建設課長** 流雪溝の延長で按分かれており、国42%、道39%、町19%で変わりありません。

**佐藤委員** 委託料の不用額614万2,000円、これだけ出た理由は何ですか。

**上田建設課長** 不用額の内訳は、除排雪委託業務で593万2,000円、流雪溝関係で21万円です。除排雪委託業務については、天気の状態等により不用額が出てしまいました。

**石田委員** 道路維持費、負担金補助及び交付金、予算額400万円に対し決算額76万2,000

円ということ、323万8,000円が不用額として残っています。この支出済額の内容と不用額について減額補正しなかった理由をお伺いします。

**上田建設課長** これについては、美国川河川改修事業に伴う町道付け替え工事の負担金事業で、当初北海道と今年度の事業について400万円ぐらいの実施見込だらうということで協定を結んでいましたが、なかなか解決できない用地関係があり、結果として負担金76万2,000円になったという実績報告が3月末に北海道から残ったということ、不用額として残ったということです。

**馬場委員** 道路維持費で、町道の草刈り業務、役務費、委託料に計上されていますが、観光施設の神威新道、島武意通り線、温泉通り線、これらの草刈りは委託業務の中に入っているのでしょうか。

**上田建設課長** 神威新道、それと島武意公園線、島武意通り線につきましては草刈り委託業務を設計の中で見ており、実施していま

す。

**馬場委員**

神威岬の草刈り等に

ついては非常に一生懸命やられているのか、公園の管理と併せて綺麗な状態が確保されていたように思います。しかし、島武意通り線については工事の後かもしれない状態が確保されており、島武意公園線のものとのキャンプ場側の道路はかなり悪い状態だと思っています。同じように温泉通り線、一部草刈り業務が発注されていたと思います。そこに至るカーブの道路にアカシアの木が覆いかぶさっている等散見しています。もう少し観光地へのアクセスや主要な漁港、特に幌武意漁港については道路を枝葉が覆って、それが折れて道路に落ちるリスクがかなり高い部分も多々あると思いますので、危険箇所を点検をしながら実施していただければと思います。入舸の市街地、裏通り線と道道の交差点も見通しできないような状態でヨシが繁茂している。町職員の見回りと併せて実施箇所については決まった路線のみならず、通常の維持管理にももう少し注力していただければと思います。維持管

理についての考え方を教えてください。



▲島武意公園線

**上田建設課長**

ここ数年町道の

草刈り業務には、地域の皆さんに手伝っていただきながら実施してきた部分もありますが、皆さん高齢化になり、かなり見通しの悪い町道の草刈りの状況が多数あるということには私も感じています。委託業者も従業者が少ない中で今年度から機械を買って、草刈り業務についても効率化を図るということでも試験的に実施しましたが、今後広域的に機械を使うことによってもう少し作業の範囲が広がってくると思っています。

★10款教育費

**佐藤委員**

小学校費の教育振興

費、負担金補助及び交付金130万2,499円のうち体育文化推進協議会交付金の支出済額をお知らせください。

中学校費の教育振興費、これと同じく負担金補助及び交付金、支出済額が96万304円中同交付金の支出済額をお知らせください。

**山崎学校教育課長**

小学校費の

体育文化推進協議会の交付金は、予算額10万円に対し、決算額2万1,792円です。

中学校費の交付金は当初予算65万円でしたが、その後45万円増額補正し、予算額110万円となっています。決算額は95万704円です。

**佐藤委員**

これは遠征費だと思

いますが、小学校の2万1,792円の後志大会、全道大会が何件で人数が何名か。中学校の95万704円の後志大会、全道大会、全国大会が何件で人数が何名か教えてください。

**山崎学校教育課長**

小学校及び

中学校に係る交付金ですが、教育委員会の交付要綱に基づく体育文化推進事業で、それに伴う小学校費は、陸上の全道大会1件、児童1名と引率1名分です。交付要綱により、後志大会については宿泊費等の経費は対象としないことを前提に、中学校費は12件、引率者が延べ27名、部活動に配属されている多くの生徒が後志大会に行っており公用車を利用していますので交通費は発生していませんが、引率者の交通費として交付額が13万3,270円です。全道大会は、スキーと卓球で件数は3件、生徒が延べ7名、引率者延べ3名、交付額30万5円です。全国大会はスキーですが、件数は1件、生徒1名、引率が2名、交付額28万6,543円です。最後に、スキーの国際大会ですが、件数は1件、生徒1名で、国際大会は基本的にJOCが全て負担していますが、積丹町からは交通費の一部にあたる6,540円を交付しています。これらの生徒、引率者に係る分の合計が72万6,358円で、そのほかの参加費、負担金合わせて95万704円の決算額と

なっています。

★財産に関する調書

**石田委員** 建物はあるが、現実利用されない施設があります。利用されていない水産種苗生産センター、余別生活館は財産としては残っていますが、どのように考えているのかご説明願います。



▲余別生活館

それぞれの担当課において利活用については引き続き検討を続けている状況です。

**石田委員** 財産に関する調書の中には、有効な財産もあれば、現在活用されている財産もあり、また、実際にもう使えない財産も調書に載せているとのことですが、今利用されている、今後活用が予定されているものはいいのですが、将来的に活用見込みがない建物等については今後どうするのかというものも併せて、検討していただければと思います。

○令和5年度積丹町国民健康保険事業特別会計決算（直診勘定）

★歳入歳出一括

**石田委員** 財産貸付収入の収入金額が72万7,200円です。これは美国町寺町の看護師宿舍の収入だと思えますが、看護師宿舍ということですが建てられて相当年数たっていますが現在看護師は住んでいるのでしょうか。

師は住んでおりません。

**石田委員** 以前は住んでいたと思いますが、何年くらい住んでいないのか把握はしていますか。

**高野国保診療所事務局長** 10年以上は住んでいない状況です。

**石田委員** 看護師宿舍として必要があつて建て、現在看護師が住んでいない状況が長い期間あると。町職員が住んでいるのは知っていますが、これは看護師宿舍として管理するのが適切なのでしょうか。普通予算化して町が管理すべき建物だと思いますが、その点どうでしょうか。

**平島企画課長** 看護師寮といながら看護師が相当年数入っていません。このまま看護師寮として管理していくのか、実態に合わせて所属替えしたほうがいいのかといったことについては内部で検討したいと思います。

**石田委員** 国民健康保険の特別会計は、一般会計からの繰入金もあるため、年間70万円ほどの収入ですが、修繕や数百万円の工事がかかることもあり、結果として単年度でその部分が繰入金として増えることもありますので、国保診療所の経営を考えると、特別会計から一般会計にするべきだと思います。その点ぜひ検討願います。

**平島企画課長** 財産については行政財産や普通財産があり、財産区分に応じて所管課が異なります。これを活用するか利用がないものは解体するかにしても、当然改修や解体等の費用もかかってきます。実際にはその費用を積算しているものもあれば、積算していないものもありますので、それ

**高野国保診療所事務局長** 看護



▲看護師寮

積丹町議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」での閲覧が可能です。議会審議や議員活動の状況などをご確認できますので、是非ご利用ください。

こちらからダウンロード



## 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給地域としての役割を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、北海道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えている。

これらの課題を解消し、「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力を最大限発揮させるためには、平常時・災害時を問わない安定した物流や、広域周遊観光を支える道路ネットワークが必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地である北海道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、本年発生した能登半島地震を始めとする巨大地震等を踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策など、国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

## 記

- 1 賃金水準などの上昇も加味した上で、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること
- 2 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること
- 3 人流、物流の活性化に向けた高規格道路におけるミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること
- 4 国土強靱化の事業計画等に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること  
また、近年の異常気象により、積雪寒冷地においては、凍結融解の繰り返しによる舗装の損傷が著しいことから、これに対応する制度の創設や財政支援の充実・強化を図ること
- 5 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること
- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人人体制の充実・強化を図ること
- 7 維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、公営住宅、簡易水道、下水道など公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること
- 8 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること
- 9 地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、維持補修費も含め、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること
- 10 堤防整備、ダム建設・再生、海岸整備などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること

令和6年9月30日

北海道積丹町議会議長

〔提出先〕衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、  
国土強靱化担当大臣

## 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

冤罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。冤罪被害者の人権救済は、人権国家を標榜する我が国にとってはもちろん、地域住民の人権を守る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題と言える。

ところで、冤罪被害者を救済するための制度としては再審がある。しかし、その手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理の在り方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このように、いわば再審のルールが存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によってまちまちとなっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。過去の多くの冤罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになって、それが冤罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。したがって、冤罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。

しかも、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、冤罪被害者の速やかな救済が妨げられている。しかし、再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定するにとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判において行うことが予定されており、そこでは検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。したがって、再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきであって、再審開始決定という、いわば中間的な判断に対して検察官の不服申立てを認めるべきではない。

よって、国においては、次の事項について、刑事訴訟法の再審規定（再審法）を速やかに改正するよう求める。

### 記

- 1 再審請求手続において捜査機関が保管する全ての証拠を開示すること
- 2 再審開始決定に対する検察官の不服申立てに制限を加えること

令和6年9月30日

北海道積丹町議会議長

〔提出先〕衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

## 議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

電話：44-3380

※入室の際は、個人の判断によりますが、季節性を含む感染症対策のため、マスクの着用及び手指消毒に引き続きご協力をお願いします。



**総務文教・産業建設  
常任委員会  
～所管事務調査～**

9月4日、総務文教常任委員会（山本俊三委員長）及び産業建設常任委員会（海田一時委員長）を合同で開催し、令和5年度事業の進捗状況について、次の9件の調査事項を所管する町担当課長の説明により、現地調査を行いました。

**【総務文教常任委員会調査事項】**

- ①学校保健特別対策事業（簡易型クーラー整備）
- ②美国小学校暖房設備更新工事
- ③スクールバス整備事業  
（14人乗りスクールバス購入）
- ④子どもの安心・安全対策支援事業  
（子どもの置き去り事故防止安全装置設置）
- ⑤地域経済循環創造事業  
（積丹産ポタニカルを活用したサウナ滞在観光の開発）

**【産業建設常任委員会調査事項】**

- ⑥漁業経営構造改善施設整備事業  
（日司地区製氷貯氷施設整備）
- ⑦水産物出荷施設改修事業  
（日司漁港ホッケ選別機保管庫改修）
- ⑧日司地区集落排水施設更新事業  
（浄化槽設置・電気設備）
- ⑨美国小学校裏国道避難階段整備事業



▲美国小学校暖房設備更新工事



▲水産物出荷施設改修事業  
（日司漁港ホッケ選別機保管庫改修）



▲スクールバス整備事業  
（14人乗りスクールバス購入）



▲漁業経営構造改善施設整備事業  
（日司地区製氷貯氷施設整備）



▲地域経済循環創造事業  
（積丹産ポタニカルを活用したサウナ滞在観光の開発）



▲美国小学校裏国道避難階段整備事業

**【調査の意見】**

以上の事業の進捗状況については、順調に実施されていると思われる。今後は施設等の適正な運用及び維持管理に努められたい。

\*\*\*\*\* 議員派遣 \*\*\*\*\*

◆後志町村議会議員研修会◆

令和6年度の後志町村議会議員研修会が8月29日、ニセコ町「ニセコ町民センター」で開催され、後志管内19町村から議会議員・事務局職員190名が参加されました。

研修会では、北海道経済部ゼロカーボン推進局 新エネ・地域脱炭素担当局長 木村重雄局長を講師にお迎えし、「ゼロカーボン北海道について」と題し、地球温暖化防止対策についての北海道の取り組みを始め、市町村の事例などについてご講演いただきました。

質疑応答では、補助制度についての質問が出るなど関心の高さが伺えました。



\*\*\*\*\* 議員活動 \*\*\*\*\*

積丹町議会では、議員派遣による研修視察で道内外に赴くほかに、他の議会からの「行政視察」の受入れを行っていますので、直近の受入状況を紹介します。

行政視察とは、議会や常任委員会が行うもので、その所管事務等について町外の自治体が行っている諸施策の実施状況や実態を視察調査し、自治体の現状を踏まえて今後の議会活動に役立てる目的で実施するものです。

視察の目的が町の施策等である場合は、町に資料等の作成や関係する説明員の出席を依頼して行います。

利尻町議会が来町

水産資源の再利用について

意見交換

令和6年10月17日に、利尻町議会（藤井信幸議長外5名と随行町職員4名）が来町し、水産資源の再利用について、行政視察が行われました。

当町議会からは、岩本議長のほか副議長及び各委員会の委員長3名が同席して、岩本議長の歓迎挨拶を皮切りに、町農林水産課水鳥水産業技術指導員より「ウニから始まるSDGs〜磯焼けと戦う漁業者が実践した『積丹方式』」についてスライドや動画を交えての説明があり、その後は、ウニ殻肥料の加工や藻場再生への取り組み方法などについて、熱心な質疑応答や意見交換が行われました。

長い年月をかけて実践された積丹町の漁業者の取組について、強い関心を持っていただき、両町共に有意義な時間になりました。

また、午後からは積丹ブルー蒸留所を見学され、視察時間を含めた本町での滞在時間は約三時間程度でしたが、所期の目的を十分達

成されましたことを期待するものです。



▲蒸留所見学の様子



▲水鳥技術指導員より説明の様子

## 議会の主な動き

九月

4日 産業建設常任委員会

〃日 総務文教常任委員会

9日 北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良工事現地視

察 小樽市（岩本議長・田村副議長）

19日 積丹町敬老会（岩本議長・田村副議長・山本議員・石田議員・佐藤議員・

海田議員・逢坂議員）

20日 議会運営委員会

24日 第3回積丹町議会定例会（第1日目）

〃日 決算審査特別委員会（第1日目）

25日 決算審査特別委員会（第2日目）

26日 決算審査特別委員会（第3日目）

27日 決算審査特別委員会（第4日目）

〃日 総務文教常任委員会

30日 第3回積丹町議会定例会（第2日目）

十月

3日 後志町村女性議員協議会研修会 余市町（逢坂議員）

11日 救助資機材積載型消防ポンプ自動車入魂式（岩本議長）

17日 利尻町議会行政視察受入（岩本議長・田村副議長・山本議員・佐藤議員・

海田議員）

〃日 地域活性化支援制度の活用を考える勉強会（岩本議長・山本議員・石田議

員・佐藤議員・海田議員・逢坂議員・馬場議員）

18日 第2回北しりべし廃棄物処理広域連合議会定例会 小樽市

（岩本議長・田村副議長）

〃日 高知県香美市刃物祭り訪問（馬場議員） 21日まで

25日 第2回後志教育研修センター組合議会定例会 倶知安町（田村副議長）

30日 北後志町村議会議長会道外視察研修 徳島県徳島市他（田村副議長）

11月1日まで

十一月

5日 議会全員協議会

12日 後志町村議会議長会「北海道横断自動車道に係る中央要望」

〃日 東京都（岩本議長）

13日 第68回町村議会議長全国大会 東京都（岩本議長）

〃日 後志町村議会議長研修 神奈川県寒川町他（岩本議長） 15日まで

19日 広報編集特別委員会

## 議会一コマメモ

### 代案を持って批判する

議会は、町民を代表して重要な事件を審議・決定し、行政を批判・監視する機関であるため、理由があれば批判、攻撃、問題の追及もいかに鋭くてもよい。

しかし、批判、攻撃そのものが目的ではなく、あくまでも行政を合理的・効率的に行わせることが目的となる。議員が指摘した事項がその方向で改善され、実行されなければ何にもならないし、議員の多数に支持され、執行部に共鳴させ実行されなければ価値がない。

したがって、批判や攻撃は、必ずこれに代わるべき代案を持っていなければならない。執行機関の案が悪いのであれば、それに対する実現性のある具体案を持たなければならない。悪や不正を追及するためには何が善で、何が正しいかを明確に示すとともに、議員自らも他人の厳しい批判に耐え得る覚悟を持たなければならない。

厳しさの中に暖かみのある言葉で批判し、説得力のある実現可能な具体的代案をもって臨むことが必要になる。

(R6年9月～R6年11月)

○出席・□遅刻・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名	項目	年月日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会		R6.9.4
○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会		R6.9.4
○	△	○	○	○	○	△	○	△	議会運営委員会		R6.9.20
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第3回定例会(一日目)		R6.9.24
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(一日目)		R6.9.24
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(二日目)		R6.9.25
○	○	○	○	○	○	○	○	□	決算審査特別委員会(三日目)		R6.9.26
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(四日目)		R6.9.27
○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会		R6.9.27
○	○	○	×	○	○	○	○	○	第3回定例会(二日目)		R6.9.30
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議会全員協議会		R6.11.5
○	○	×	○	△	○	○	△	△	広報編集特別委員会		R6.11.19

## 編集後記

朝夕の寒さに暖房が必要な季節となり、今年も残すところあと1ヶ月となりましたが、皆様も厳しい冬に向かい、様々な準備をされていることと思います。

新たな年を健康で迎える為にも、風邪などをひかずに頑張ります。

さて、11月1日から自転車運転中の「ながらスマホ」の罰則強化と酒気帯び運転の罰則が新設されました。

「ながらスマホ」は、現行5万円以下の罰金から6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金となり、酒気帯び運転は3年以下の懲役または50万円以下の罰金となりました。

自転車運転中の「ながらスマホ」による交通事故が年々増加し、令和5年度で139件発生しております。

また、スマートフォンのSNS上での闇バイト情報に若者がアクセスし、高齢者等が暴行などの被害を受けるニュースが報道されて、大きな社会問題となっています。

スマートフォンは、皆様の生活に便利なものとして使われていますが、このようなリスクもありますので、利用にあたって十分注意しましょう。

(弘)

委員長 笹山義治  
副委員長 馬場龍彦  
委員 石田弘美  
委員 佐藤晃  
委員 逢坂節子

【赤く色づく紅葉(文化センター)】